

平成20年度第1回大分県協働推進会議議事録

1. 開催日時 平成20年7月24日(木) 15:50～17:30
2. 開催場所 大分県庁 本庁舎7階704会議室
3. 出席者 (委員:五十音順、敬称略)
足利委員、稲生委員、奥田委員、小野委員、勝尾委員、坂本委員、佐藤委員、武田委員、野下委員、平山委員、松尾委員、吉田委員、渡邊委員 計13名
(事務局) 小手川義光企画振興部審議監、梅木利枝県民活動支援室長、栗木利之、中村均子、塚本由美 計5名
(オブザーバー) 大分NPOプラザ 田邊悦孝 計1名

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 企画振興部審議監あいさつ
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 大分県協働推進会議の会長の選任について
- (5) 議事
 - ①大分県におけるNPOと協働の推進状況について
 - ②平成20年度NPO関係事業について
- (6) 提言・意見交換について
- (7) 閉会

(配付資料)

- 資料1…次第、出席者名簿、NPOとの協働を進める体制、大分県協働推進会議設置要綱、協働推進会議委員名簿
- 資料2…NPOとの協働推進状況について

5. 議事内容

- (1) 大分県協働推進会議の会長の選任について
(事務局)
要綱に基づき会議の設置趣旨について説明。会長の選出について諮ったところ、事務局案のとおり奥田委員が選出された。

- (2) 大分県におけるNPOとの協働の推進状況について
- (3) 平成20年度NPO関係事業について
(事務局) 梅木県民活動支援室長から推進状況及び関係事業について一括説明。

(委員)

休眠NPO法人が多いことについては、何か理由はあるのか?

(事務局)

NPO法人は毎年事業報告書を必ず提出しなければならないことになっている。また、

3年未提出の場合は認証を取り消すことができるとなっている。団体の体制が整っていないため、しっかりと事業報告が出来ず、財政基盤も弱い法人が多い。

(委員)

設立時にNPO法人のことをよく理解してもらうことが必要と思う。

(事務局)

設立相談時にメリットとデメリットをかなり具体的に説明している。設立時は費用がかからないが、やめる時には官報登載に9万円位かかるということも説明している。

(委員)

きっちり報告書を作成することで自分たちの活動の見直しにつながる。よく指導方お願いしたい。

(委員)

団体が相互に協力といったことや情報交換の場はあるのか？休眠させない方法など。

(事務局)

NPOと行政との意見交換会を毎年実施し、設立した間もない団体に対して運営基礎講座も実施している。大切なのは地域でのネットワークと考え、地域のNPO、市町村、県などのネットワーク作りを進めている。地域にネットワークがあるのがNPOにとって一番活動がしやすいと考えている。

(委員)

NPO法人の予算というか決算というか具体的な規模などがわかるものはあるのか？

(事務局)

事業規模としては、年間事業費100万円未満が50～60%。5千万円以上が13法人あり1億円を超えるものが2、3団体ある。

(委員)

NPOと企業等との協働の具体的なイメージはどういったものがあるのか？

(事務局)

手作りにこだわる企業理念の下、ドレッシングのラベル貼りを小規模作業所が行っている例や、ITを通じた自立支援関係の事業例などがある。

(委員)

各市町村におけるNPOとの協働推進では、前向きでない市もあるようだ。市役所の中でNPO・ボランティア活動の窓口がなくて、右往左往しているところが多いと感じている。活動している私たちも働きかけをする必要があるが、県からも市民活動の窓口設置の働きかけをしてもらいたい。(要望)

(委員)

平成13年から活動しているが、福祉関係の方々からよく直接事務所に相談がある。施設の見学というよりは運営ノウハウを学びたいという相談があり、できるだけ対応するようにはしている折角、NPOプラザがあるのに窓口を一本化できないかと思う。

(事務局)

問い合わせがあったらNPOプラザに相談してもらいたいプラザからアドバイザーの派遣もできる。

(委員)

NPOの究極の存在意義は何なのか。民間企業（株式会社）と違って配当を考えずに本来の趣旨に添って企業活動（ものづくり）したら、日本の地域経済を考えたときに、安定して企業活動ができるのかなと思うし、期待していいのかなと思っている。

(委員)

たとえば、総合建設業もNPOでできなくはないのではと考えている。発注の際にNPO優先と言うことになれば、株主のことを考えずに事業ができる。福祉の分野では進んでいるが、発想を変えて地域でもそういうことができないのかなと考えている。

(委員)

非収益事業とその他の事業の会計を区分して行えば、また、定款にきちっと盛り込んでおけば、できないことはないのではないかな。

(事務局)

公益性がある事業をやるということであれば可能だ。

(委員)

そもそもNPOは行政にできないものをする、行政に対抗して市民が知恵を出して組織を作ってやっていく、そういう性格を持っていると思う。我々NPOからすると、行政ができないからNPOに手伝ってもらうのではなく、システムを変えてNPOに予算を回し、事業をしてもらうということだと思う。行政に頼らずに、NPOが自立してやっていくことが大切だ。

(事務局)

NPOはそれぞれミッションを持って活動している、それがまず第一で、それを避けて行政と一緒にということではなく、一緒にやれる部分は是非やっていただきたいと思うし、そのなかで行政との協働が進めばと思っている。

(委員)

行政との協働を否定しているわけではないので、十分にわかりました。行政も変わる必要があるということ。油断するとNPOが行政の下請けになる。

(委員)

アンテナをシャープにしておく必要がある。

県と対等の関係が必要だ。